

■第 4 回 移管契約第 13 条検討委員会 議事録 (案)

日時 : 2011 年 12 月 27 日(火) 18:20-20:46

場所 : JPNIC 会議室

出席者: 委員長: 桑子 博行 (社団法人テレコムサービス協会)
外部委員: 藏本 隆 (公認会計士)
森 亮二 (弁護士)
内部委員: 歌代 和正 (JPNIC 理事)
山田 茂樹 (JPNIC 理事)

担当理事: 成田 伸一 (JPNIC 理事)
執行理事: 後藤 滋樹 (JPNIC 理事)
野村 純一 (JPNIC 理事)
事務局: 林, 前村, 高山, 是枝

欠席者: 外部委員: 手塚 悟 (東京工科大学教授)

傍聴者: 齋藤 晴加 (総務省データ通信課 課長)
堀内 隆広 (同 課長補佐)
瀬田 尚子 (同 専門職)

■1. 第 3 回会合議事録の確認

- ・ 事務局から資料 1 に基づき説明した。表記、表現に関する軽微な修正を事務局一任として、委員会は議事録を承認した。

■2. 第 3 回会合に関する委員意見と JPNIC の考え方

- ・ 資料 2 に従って提示され、委員によって内容が確認された。

■3. 意見募集の実施

- ・ 事務局から資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3 に基づき説明し、質疑応答が行われた。
- ・ 森委員から、資料 3-1 の内容に対して、チャーターの定めよりも広く、JPRS の責任に係る実績を評価するのみならず、JPNIC による公共性の担保の仕組みを評価することが適切であり、そのために「第 13 条 3 項と第 14 条」も含めて評価すべきとする意見が示された。藏本委員、歌代委員、山田委員からは、JPNIC の定めたチャーターと整合した検討を行うことが委員として明示的に期待されていることであり、それより専門的見地からのお薦め案を優先させるべきとは考えにくい、との意見が表明された。委員長より事務局がこの意見を持ち帰って検討の上、後日委員長と今後の進め方を打ち合わせる事が提案され、委員会はこれを了承した。
- ・ 森委員から、資料 3-1 の内容に対して、「■留意事項」に制限的な記述が多く見受けられ、改善するべきだという意見が示された。

■ 4. その他

- ・ 欠席の手塚委員に対しては、事務局から資料の説明と本会合の議論経過の報告を、個別に行うこととした。

以上